

「第9回小規模事業者持続化補助金の公募開始について」

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とした補助金です。

小規模事業者とは、製造業・建設業では従業員数が20名以下、サービス業・小売業では従業員数5名以下の事業者を小規模事業者といいます。

小規模事業者であれば比較的使いやすい補助金でもありますので、販路開拓を検討される事業者は申請をご検討ください。

●補助対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

●補助金・補助率

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円	100万円

●公募期間

第9回：2022年9月20日（火）

第10回：2022年12月上旬

第11回：2023年2月下旬

●お問い合わせ先

明和町商工会

TEL：0596-52-5235 FAX：0596-52-3639

●参考資料

- ・三重県商工会連合会ホームページ

<http://www.mie-shokokai.or.jp/hojyokin/jizoku/index.html>

- ・チラシ

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0102.pdf>

- ・公募要領

http://www.mie-shokokai.or.jp/hojyokin/jizoku/koubo/R3hosei_0620/R03yoryo0617.pdf